プチ移住で島民になろう。

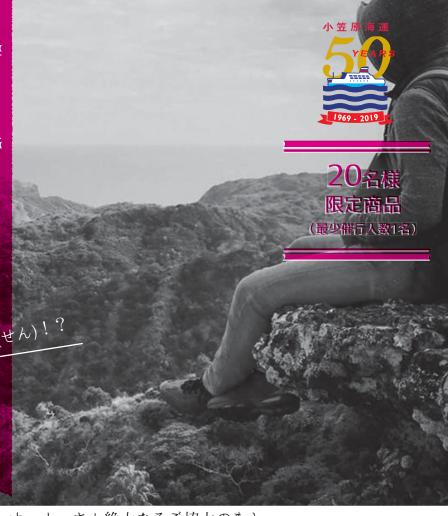
# 小笠原25泊26日の旅

 $_{610}$   $1_{\mathrm{P}}12_{\mathrm{H}(\pm)}$ 東京発  $_{26}$   $_{10}$   $_{26}$   $_{10}$ 



ほぼほぼ1か月 ほなほぼん)!?

行ってらっしゃい…おがさわら丸… 私たち人間が健康診断を受けるように、 おがさわら丸も年に一度、 ドック(定期整備)に入ります〜約2週間〜 その為、ドック前最後の船(1/16父島発)を見送ると、 次の船便は父島発2/5までございま船!



2軒のコンドミニアムオーナーさん絶大なるご協力のもと 観光客がほぼいないある意味貴重なこの時期にしか設定できない超破格料金、 島民しかいない時期だからこそ

プチ移住で島民になれる年に一度の特別な企画です!

# で旅行代金(おひとり様)

	大人料金	こども料金
小笠原ダイビングセンター	150,000円	130,000円
シーフロント	190,000円	150,000円

※学生:大人と同料金・幼児(6歳未満):無料

### 旅行代金に含まれる費用

おがさわら丸(東京〜父島往復)2等和室運賃・燃料調整金・ 小笠原父島宿泊費(23泊/素泊まり)・消費税・ 現地アクティビティ(1/14:1日自然散策ツアー)

島民にな	るための	26日間計画(で旅行行	程表)
盟始時間	終了時間	行程	宿

日程	開始時間	終了時間	行程	宿泊	食事
1/12	11:00	-	竹芝桟橋出港	船内	- x x
1/13	-	11:00	父島二見港入港	父島	×××
1/14	9:00	16:00	1日自然散策ツアー 島民のように暮らすための 入門編!	父島	×××
1/15 2/4			フリータイム	父島	×××
2/5	15:30	-	父島二見港出港	船内	×××
2/6	-	15:30	竹芝桟橋入港		× × –

主催 WARA KAUIN C お問い合わせ

03-3451-5171

## で宿泊予定施設

### 小笠原ダイビングセンター

お宿としてもダイビングショップとしても 安心安定の老舗コンドミニアム!





# シーフロント

便利なメインストリート沿い 目の前は海岸と公園!立地も抜群のコンドミニアム







#### で旅行内容

添乗員の同行:無し

客室(定員):ツイン(定員2名)・バストイレ完備 ※自炊可

#### 注意事項

・天候や海上状況により時間変更または中止になる場合があります。

・お申し込みの前に必ず裏面の旅行条件をお読み下さい。



### 滞在中、母島へ行きたい場合

同ツアーは父島に全日連泊となりますので、 途中母島滞在を希望される場合は

新たに母島のお宿をご自身でご予約いただきます(別料金) その場合同ツアーでの父島のお宿はそのままとなりますので、 母島渡島に必要のないお荷物を置いて出発頂くことも可能です。

≪母島での過ごし方観光のお問い合わせ≫

小笠原母島観光協会 ☎04998-3-2300

#### 島でのお食事事情

キッチン完備のコンドミニアムとなりますので、 島内のスーパーやJA直売所等で食材を調達し自炊可能です。 またお宿周辺には飲食店も多数ございます。

※ドック期間中なので食材の入荷もほぼ途絶えます。 売り切れまたは品揃えにも限りがございます。 どうしても必要なものは本土よりで持参ください。 このような状況下で滞在頂くことが

まさに同ツアーのテーマでもあります。 ぜひ楽しんでください!

#### 現地でのアクティビティ事情

同ツアーには父島到着翌日のアクティビティ(自然散策)が 含まれております。

それ以外のアクティビティに関して検討されたい場合は 現地(父島)に窓口がございますのでお気軽にご相談ください。 お宿の近所です。

≪ 小笠原ツーリスト **☎**04998-2-7771≫

#### 医療体制について

父島・母島ともに診療所がございます。

「診療科目〕

内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、産婦人科、 精神科、歯科

[診療時間等]

診療日…平日の午前\*水曜日は午後も診療あり

診療時間…平日9:00~12:00(水曜の午後14:00~17:00) 受付時間…平日8:30~11:00 (水曜の午後13:30~15:30)

[主な医療機器]

CT装置、デジタルX線撮影装置、超音波診断装置、内視鏡、血算・生化学検 査器、血液ガス分析装置、心電図モニター、人工呼吸器、

除細動装置、眼底カメラ、画像伝送装置(東京都立広尾病院と直結) 診療所で対応できない救急患者が発生した場合は、東京都を通して、 海上自衛隊に患者の搬送を要請し、都内の病院へ搬送となります。

持病などお持ちの方、体調に不安のある方はお申込み前に掛かり付けの医師と 必ずご相談ください。

# 

急遽帰らなければならない事態が想定される方は、同ツアーへのお申込みは

#### 旅行企画·実施



# OGASAWARA KAIUN.CO.Ltd. 小笠原海運株式会社

お問い合わせ お申し込み

03-3451-5171

受付時間:9:00~17:30(土日祝を除く)

〒108-0023東京都港区芝浦3-7-9 http://www.ogasawarakaiun.co.jp

#### ご旅行条件書 (国内募集型企画旅行)

(この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の1部です。)

この旅行は小笠原海運株式会社(以下「当社」という)が企画・実施する国内旅行であり、 この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります

募集型企画旅行契約の内容・条件はコースに記載されている条件の他、下記条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。 1.お申し込み方法と旅行契約の成立

1.お甲し込み方法と旅行契約の成立 (1)所定の申込書に必要事項を記入の上、下記のお申込金を添えてお申込ください。 お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。 (2)旅行契約は当社が締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。 (3)電話などによるお申し込みの場合は、当社が予約の承諾の旨を通知し書類を送付いたします。 旅行代金の振り込みは書類に明記された期日までにお支払いいただまます。

瓜111人並の振り込みは音類に明記された期日までにお又ねいいたださます。					
旅行代金(お一人様)	30,000円未満	60,000円未満	100,000円未満	100,000円以上	
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	旅行代金の20%	

#### 2.旅行代金のお支払い

金は旅行開始日までの当社が指定した期日までにお支払いいただきます。

#### 3.旅行代金に含まれるもの・含まれないもの

旅行日程に記載してある行程の交通費等および消費税が含まれています。

これらの諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。また旅行日程に含まれない交通費、飲食費および個人的性質の諸費用等は含まれません。

#### 4.旅行内容、旅行代金の変更

当社は天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他当社の管理できない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に事由を説明いたします。 上記の理由で延泊する場合の宿泊費、食事代等はお客様の負担となりますのでご了承下さい。

#### 5.お客様のご都合による旅行契約の解除

(1)お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

取消日	出発の21日前	20日前~8日前	7日前~2日前	前日	当日	旅行開始後·無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

(2)お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

a 契約内容の重要な変更が行われたとき。 b.天災地変、気象条件、暴動、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった とき、または不可能となる恐れがきわめて大きいとき。 .当社の責に帰すべき事由により旅行実施が不可能となったとき。

#### 6.当社による催行中止および旅行契約の解除

(1)お申し込みの人数がチラシに記載した最少の催行人数に満たない時は、旅行の実施を取り止めることがあります。 この場合、旅行開始日の前日から起算して遡って13日めにあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。 (2)次の各号に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

(3)お客様が当社所定のあたに本い明定になるがながらかとしていて、 (3)お客様が当社所定の動目までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。 (4)当社は本項(1)および(2)(3)により旅行契約を解除したときは、すでに収受している旅行代金を払戻しいたします。

また本項5(1)により旅行契約を解除したときは、違約料を差し引いて払戻しいたします。

7.添乗員等 である。 この旅行には、添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受ける為に必要なクーポン類をお渡しします ので、旅行サービスを受ける手続きはお客様自身で行って頂きます。

### 8.当社の責任および免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られ

た損害を賠償いたとます。 (2)手荷物の損害については、損害の発生の日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、旅行者一名につき

(2)手何物の損害については、損害の発生の日から14日以内に当任に連知かあった場合に限り、旅行者一名につき 15万円を限度(故意または過失がある場合を除く)として賠償いたします。 (3)旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は 当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は前項の場合を除き、その損害を賠償 する責任を負うものではありません。

#### 9.お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をしていただきます。 10.特別補償

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、 お客様が募集型企画旅行参加中その生命、身体または手荷物の上に被った 額の補償金および見舞金を支払いします。

### 11.旅程保証

(1)旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に 支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000円未満場合は、変更補償金は支払いません。

変更補償金の支払いが必要となる変更		1件当たりの率(%)		
及 実 間 損 並 り 文 仏 い か 必 安 こ な る 交 史	旅行開始前	旅行開始後		
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0		
2.契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0		
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備の低い料金のものへの変更 (変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0		
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0		
5.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0		
6.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他客室条件の変更	1.0	2.0		
7 前冬号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった車頂の変更	2.5	2.0		

は1、旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、旅行開始日以降にお客様への通知をした場合をいいます。
注2 確定書面が交付された場合には「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上でこの表を適用します。
この場合において契約書面の記載内容との間の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた時は、それぞれの変更につき1件として取り扱います。
注3 第3号又は第4号に掲げる変更が1運送機関又は、1泊の中で客室の種類・設備・景観等、複数生じた場合であっても、
1運送機関又は1泊につき16等として取りませます。

は3.35又は第45に持げる変更が1速式機関又は、1社の中で各至の種類・設備・景観等、後数生した場合であっても、 1運送機関又は1治につき1変更として数えます。 注4 (1)第7号に掲げる変更については第1号から第6号までを適用せず、第7号のみの適用となります。 (2)下記の場合においては原則としてその責任は負いません。 天災地変・戦乱、暴動・官公署の命令・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止・当初の運航計画によらない運送 サービスの提供・旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置 (3)当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービス提供を

て補償を行うことがあります。

5つて間違て行うことかあります。
12.個人情報について、お客様との間の連絡のために利当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当社及び販売店では、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内・旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い・アンケートのお願い・特典サービスの提供・統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていたがよりませていなどもとなっていままります。 っただくことがあります。

#### 13.その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。 (2)船舶の利用等級は特に記載のないものはすべて2等和室です。

(2) 加州の州州寺教は有に記載のないものはすべて2号和至です。
(3) こどもは6歳以上12歳未満、幼児は0歳以上6歳未満です。
(4) お申込みの締切日は出発の14日前までといたします。ただし募集定員になり次第締切らせていただきます。
(5) 旅館、ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、実費となり原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承下さい。

(6)6才未満の乳幼児の宿泊料金は、現地宿泊施設での直接お支払いとなります。詳しくは、当社に御連絡下さい。

14.このチラシは、平成30年11月1日現在の資料で作成しております。

#### お問い合わせ先